

☆ 農業指導情報 ☆

第 5 号

令和4年2月22日



発行：能代市農業総合指導センター

農林水産部農業振興課（市役所本庁舎 2F）

能代市上町1-3

TEL 89-2182 FAX 89-1774

二ツ井地域局環境産業課（二ツ井町庁舎 1F）

能代市二ツ井町字上台1-1

TEL 73-4500 FAX 73-5224

☆農業関連情報

メルマガ「のうメル」
に登録を！



令和4年産米の「生産の目安」を決定しました

減反制度の廃止により生産量の規制はなくなりましたが、価格の安定を図るためにも需要に応じた生産が重要であることから、能代市農業再生協議会では、秋田県農業再生協議会で決定した生産の目安をもとに、次のとおり能代市の「生産の目安」を決定しました。

能代市	令和4年産	令和3年産	増減
数量	19,774 トン	20,793 トン	▲ 1,019 トン
面積	3,421 ha	3,609 ha	▲ 188 ha
単収	578 kg/10a	576 kg/10a	2 kg/10a
水稲作付率	53.59%	56.50%	▲ 2.91%
転作率	46.41%	43.50%	2.91%

農家への「生産の目安」

水田台帳面積 × 水稲作付率 (53.59%) × 単収 (578kg/10a)

生産農家へのお願い

売り先のない米の過剰生産は米価の下落につながりますので、「生産の目安」に沿った水稲作付にご協力ください。

※ 必ず認定方針作成者と相談のうえ、作付計画を立ててください。

営農計画書について

営農計画書（水稲生産実施計画書等）は、記入例に基づいて正確に記入してください。記入内容と実際の作付けが異なると、経営所得安定対策等の交付金が受けられない場合があります。

※営農計画書は、作付状況を把握するための重要な書類です。

交付対象作物の作付がない場合や水稲のみ作付、保全管理のみ等も含め、すべての方が提出する必要があります。

提出先：農業協同班長、能代市農業再生協議会事務局（JAあきた白神、農業振興課農業水産係、二ツ井地域局環境産業課）

提出期限：令和4年3月28日（月）

令和4年度経営所得安定対策の概要

1. 水田活用の直接支払交付金

① 戦略作物助成 [対象作物を生産する販売農家] (単位：円/10a)

対象作物	交付単価	交付要件
大豆、飼料作物	35,000	
加工用米	20,000	
飼料用米	55,000～ 105,000	収量に応じて決定 ※標準単収以上の収量が確実だった場合、 自然災害等の被害を受けても特例措置 として、80,000円/10aを交付

② 産地交付金

【地域振興作物に対する助成】

能代市農業再生協議会で策定する「水田収益力強化ビジョン」に基づき、対象作物（地域振興作物）を生産する販売農家に対し助成します。

令和4年度については、今後の市農業再生協議会で決定次第お知らせします。

※取組要件についてご不明な点がございましたら、下記までお問合せください。

2. 畑作物の直接支払交付金（ゲタ対策）

対象者：出荷契約に基づいて対象作物を生産する認定農業者、認定新規就農者

- ① 数量払 … 大豆、そば等の販売数量に応じて交付
※品質（等級）に応じて単価が増減します
- ② 面積払 … 数量払の先払いとして、当年産の作付面積に応じて交付
交付単価：大豆 20,000円/10a、そば 13,000円/10a

※ 農地の貸し借りについて

農地の貸し借りは、原則、農業委員会を通して行ってください。
農業委員会を通さない農地の貸し借り（相対）は、経営所得安定対策の交付対象になりませんのでご注意ください。

農地を貸し借りする場合は、**令和4年3月31日(木)**までに、農業委員会事務局（TEL：89-2935）又は二ツ井地域局環境産業課（TEL：73-4515）にて申請してください。

【問合せ先】

農業振興課 農業水産係 TEL 89-2183
二ツ井地域局 環境産業課 TEL 73-4500

毎月19日と第3日曜日は「のしろ食育デー」



**食に関する正しい知識を
身に付け、次世代へ伝える。**

